

奈良県選挙管理委員会告示第九十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年二月二十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

公職の候補者	資金管理団体	届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
金山成樹	金山しげき後援会	令和五年一月五日		
森川喜之	喜翔会	令和四年十二月三十一日		